



三井住友信託銀行がミライト・ホールディングス＜1417＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



ミライト・ホールディングス＜1417＞について、三井住友信託銀行が12月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の住所変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のミライト・ホールディングス株式保有比率は、4.75%と0.42%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。